

# 後期高齢者医療制度 について

入江 國夫議員

・質問 来年四月から始まる後期高齢者医療制度には既に多くの問題点が指摘されている。

例えば、保険料を一年以上滞納すると、保険証を返納する代わりに資格証明書が発行される。これを使用して受診した場合、医療費を窓口では

全額自己負担することになるが、わずかな収入の高齢者に負担を強いる仕組みを、市はどのように考えるか。

・答弁(市民福祉部長)

急速な高齢化の進展と医療技術の高度化により医療費が増加している中、だれもが安心して受けられる医療制度を、

保持するために、後期高齢者医療制度は、七十五歳以上及び一定の障害のある六十五歳以上の方を対象として、平成二十年四月より施行される新医療保険制度である。

質問の資格証明書の発行については、現行制度下において、県内および三割の市町村が行っていない状況にある。

当市では、前年度課税分の国民健康保険税に滞納のある方には、短期被保険者証を発行するにともな、資格証明書の発行はしていない。

新しい医療制度においても、社会的弱者といわれる後期高齢者に、一時的とはいえ医療費の全額を支払っていただくということは、健康・生命を守るという視点からは好ましいものとは考えられない。

今後、医療保険制度全体の改正の流れの中で、後期高齢者医療は、広域連合が保険者となるため、市が中心となつて決定していくことができるものではないが、市民が安心して使える制度となるよう、主管課長会議や意見交換の場

をとらえ県または国へと要望をしていく考えである。

## その他の質問

・消防力の強化について



# 『イオン』のオープンに伴う 交通安全対策・防犯対策を

島村 勉議員

・質問 イオン羽生ショッピングセンターの開業に伴って第一に対策を講ずべきなのは、ショッピングセンター周辺の通学路での学童を始めとする交通事故防止対策と防犯対策である。

来客予想数の休日五万人、平日三万人は、一つの大きな

まちが増えるものとも考えられ、交通・防犯の総合的な対応として交番の設置が必要と思うが、当局の見解はどうか。

・答弁(教育長)

イオンモール羽生の開店後の通学路は、地元区長が保護者、住民の意見を聞いた後、関係区長、市当局、イオン関

係者、学校とで安全面に十分考慮しながら協議し設定した。その協議において、イオンモール羽生地内を横断する通学路には、児童・生徒が道路に出ることのないよう、縁石だけではなくフェンスも設置することになっている。

さらに、登下校時の安全確保から交通安全教室を開催し児童・生徒が自分の命は自分で守ることを基本として安全教育の徹底を推進している。

また、交通立哨指導、交通ボランティアの募集拡大、防

犯ブザー携行の徹底、巡回パトロール等を一層強化していく考えである。

交番の設置に関して、まずイオンモール羽生では、店舗



イオンモール羽生

内に警察官立ち寄り所を設置し、店内、敷地内の警備に万全を期すとのことであった。羽生警察署では、新たな交番設置は、警察官の六人体制を組む必要もあり難しいとしている。

このため、国道一二二号線須影歩道橋北の須影駐在所を基点として、オープン後の周辺パトロールに当たるとのことであるが、市としては、今後も積極的に要望していきたいと考えている。